

□議員名：岡山 明

1 防災等に関する水道・電気的环境整備について

論点	水道事業の施設資産の7割を占める水道管路。この管路の老朽・耐震化についての整備状況はどうか。
回答	水道管路の総延長は419km、法定耐用年数40年を経過している管路は約123kmで、経年化率は約30%。耐震化率については全体で18.5%。これら水道施設の更新を、毎年約6億2,000万円ずつ80年間周期で実施していく必要がある。

論点	将来にわたって安全な水道水の安定供給を行うためにも、施設の更新が必要不可欠である。そのための財源確保についてはどうか。
回答	その財源を確保するため、水道局では長期的な観点に基づき、子や孫とともに支える安心・安全の水道システムを目指した水道料金改定の議案を提出させていただいた。

論点	水道料金改定に伴い、全体の97%を占める家庭用口径の原価率を見直す方向で調整されているが、更なる料金の値上げではないか。
回答	ダムから浄水場、各配水池に運ばれて、そして皆様の家庭へ行く、この全体にかかった費用を利用者から割り勘でいただく。今までは大口からその財源を確保するため、負担をかけており、原価の均等化を図るための見直しであり、理解していただきたい。

論点	水道水の安全性の観点から、平成元年に使用が禁止になっている鉛管の現状確認はどうなっているか。
回答	最新の数は2,009カ所ある。全体で給水戸数が2万8,404戸、7.1%残っている状況である。給水管に鉛管があるかどうかは、家の建築年度が小野田地区では昭和52年まで、厚狭地区では平成元年までの方は可能性があることを理解いただきたい。

論点	緊急指定病院及び市民病院、緊急避難場所としての公共施設の給水確保・管理は大丈夫か。
----	---

回答	現状の緊急指定病院及び市民病院、緊急避難場所への一部は、耐震管となっていない。平成30年度からの次期水道事業総合計画では、これらの配管を重要管路と位置づけ、他の配水管路も含めた中で、優先順位を検討しながら、更新工事を予定している。
----	---

論点	管路の個人敷設に関し、市の補助・支援制度の考えはどうか。
回答	水道局が公共の利益のために敷設した配水管等の水道施設に対し、個人が水道管を利用するために給水管、蛇口等の給水装置は、個人の資産となる。設置費用を水道料金収入から、一部費用を負担することは地方公営企業法の原則にかかる。税負担による助成制度については、現在のところ設置されていない。

論点	老朽化の進展で漏水の可能性が増加していると思われる。その漏水量等を確認するために、給水に対する有収水量、水道料金徴収の対象となる水量は何%なのか。
回答	給水量に対し、水道料金として得ることができるのが86.6%。平成27年度において、県内13市の平均が87.6%、本市の第1次総合計画の目標値は90%である。有収率の問題等、今後の検討課題とともに、更新工事にも考慮していきたい。

論点	景観ではなく、防災を考慮しての電柱の埋設事業の構想はどうか。
回答	災害時には電柱の倒壊や電線の切断等により、道路が通行できなくなる恐れがあり、住民の避難行動や公的機関の救助活動、緊急物資の輸送活動に多大な支障が生じることが予想されるが、通常電柱設置に比べはるかに高額となることから、現在のところ無電柱化を行う計画はない。